

創価学会の内部矛盾と戒壇論

中濃教篤

創価学会の現状

国立戒壇論の否定

創価学会の第三十三回本部総会（昭和四十五年五月三日）で、池田大作会長が言論出版妨害事件に関し猛反省をしたという内容について紹介をすると、「名誉を守るためとはいえ、これまで批判に対してあまりにも神経過敏にすぎた体質がある、それが寛容さを欠きわざわざ社会と断絶を作つてしまつたことも認めなければならぬ」としながら、

第一に本門戒壇は国立である必要はない。

第二に国教化は一闇浮提という世界宗教の意義からはずれ、その宗教の力無きことを意味するもので、かねてからこれを否定して來た。

第三に将来国会の議決によつて国立にするのではないかという疑惑に対しても、本門戒壇はどこまでも純粹な信心を貫ぬく民衆の力によつて築かれ意義づけられることをあきらかにしておきたい。

国立戒壇といふ表現は元来日蓮聖人の御書には全く無く、明治に入つてから使われ出した。我々もかつて国立戒壇といふ言葉を用いたことがあるがこれは国教化を意味したのではなくて、そのことは最初から否定してきた。

といふうに発言しました。ここに例の国立戒壇の否定といわれる内容がみられるわけです。こうして国立戒壇の否定を明らかにしたうえで、公明党との関係についてつぎのように触っています。「そこでこれは提案になりますが、創価学会と公明党の関係はあくまでも制度の上で、明確に分離してゆくとの原則をさらに貫らぬいて行きたいのであります。も

ちろん理念においては、ともに冥合するものであります。実践面においては、それぞれの将来に進むことは当然であります。」という説明がそれで、これが公明党と創価学会との分離・ジャーナリストに言わせると「政党分離」ということを池田会長が明らかにしたといふうにいわれる内容であるわけです。この戒檀論の問題についてはのちほど詳しくふれたいと思いますのでここでは一応、省略しておきたいと思います。ただ、注意しておきたいのはこの池田会長による戒檀論の軌道修正、国立戒檀の否定を、同じ本部総会に出席した日蓮正宗の細井日達管長が受けた形でつぎのように言つておることです。

我が日蓮正宗においては、広宣流布の晩に完成する戒檀に対して、かつて「国立戒檀」という名称を使っていたこともありました。しかし、日蓮大聖人は世界の人々を救済するために「一闇浮提第一の本尊、此の国に立つ可し」と仰せになつておられるのであって、決して大聖人の仏法を日本の国教にするのだと仰せられてはおりません。日本の国教でない仏法に「国立戒檀」などということ

はありませんし、そういう名称も不適当であつたのであります。明治時代には「国立戒檀」という名称が一般的には理解しやすかつたので、そういう名称を使用したにすぎません。明治より前には、「國立戒檀」という名称は世間の疑惑を招くしかえつて、布教の邪魔にもなるため今後、本宗ではそういう名称を使用しないことにいたします。創価学会においても、かつて「国立戒檀」という名称を使つたことがありました。創価学会は、日蓮正宗の信徒の集まりでありますから、わが宗で使用した名称なるがゆえに、その“国立”なる名称を使用したにすぎないとさいます。今日世間の人々が“国立”という名称を、学会が使用したことについて非難するのはあたらないと思います。

という発言をして、池田会長をバックアップしたのであります。要するに、正宗が「国立戒檀」という名称を使つた、従つて信者団体である創価学会がそれを使つたのであって、決して創価学会が言い出し

たのではない。創価学会や池田大作会長がそう言つたのではなく、罪は正宗に有る、というような形で池田発言を正宗側に取り入れたということが出でて來ました。これに對して私は『現代に生きる日蓮聖人』の中で批判をしましたので、すでにお読み願つたことと想ひますが、そこで私が言つたのは、日蓮正宗が「国立戒檀論」をかりに説いたとしても、それは政党を作つて国会に出て政治を自由にするというような事ではなくて、信仰上の問題から出てきた発想である。このことと、それを受けた創価学会が、政界に進出するために国立戒檀論を使つたこととは質的に違う。そこを細井日達師はゴチャマゼにして創価学会の非を正宗の非にまで持ち上げてしまつたのは間違ひではないかといふのがその主意です。これに對して正宗側では大変問題視されたようです。

第三十三回本部総会以後の公明党との關係

さてその後、学会はどういう動向をしめして來たかと言ひますと、昭和四十五年から四十六年ぐらにかけての動きの特色として言えることは、一つと

してはこれまでのタテ線（導き親とその子といつた関係）中心の組織形態をヨコ線に切り換えて來た、これが今創価学会で良く言う大Bなどといふいわゆるブロック制です。このところが非常に大きな特徴であろうと想ひます。そのブロック協議会が出来ると、本部の幹部が直接、新入会員はもとより、会員の指導にあたることが出来る。本部役員が直接末端会員に働きかけられる。これは明らかに公明党と一應分離した形態をとりながらなおかつ公明党の選挙運動をよりやりやすくするためではなかつたかと思われます。ただたんに学会の組織の充実といふだけではなくて、選挙運動をより効果的にするといふネライがあつたのではないかと思ひます。二番目は「一日二十分御書を読もう」という合言葉で學習運動を非常に強めてきた。これは内部を強く固めるといふネライだらうと思ひます。一日二十分御書を読むというのは大変なことです。それをスローガンにして學習を強化していくわけです。それから三番目には「日蓮聖人の仏法の社会時代への適応」という点を非常に強調していることです。創価学会の場合は

もともと社会問題には敏感に反応するという傾向が強い、他面そのために御書を社会の動向にあわせて勝手に解釈するという欠陥があるわけですが、時代に関しては敏感です。この頃から小説『人間革明』を非常に重視していきます。『折伏教典』にかかるぐらいの勢いでです。

このあたりから池田会長を中心の柱にいちだんとまつりあげてゆく傾向がさまざまな形でとられてきたといえると思うのです。巧妙に文章化されたものでちょっと聞くと分からぬのですが、その一例を『大白蓮華』の四十五年の十二月号の以下の表現に見ることが出来ます。

「教学といふものを全体觀にたつてみた場合、日寛上人の時代には本迹相対・種脱相対を明確にし、誤まつた考え方を打ちやぶるという当面の具体的な目標があつたと思います。又戸田前会長時代には誤まつた教学をやぶつて行くという教学研讀の目標があり、その方向をめざして教学が息づいていたと思います。それに対しても今日その目標となるべき物こそ

、社会へ展開してゆく文化建設、実践活動の源泉としての教学の研讀だと思います。」これを中心的にすすめているのが池田大作だという形になりますから、戸田前会長、日寛上人の願いとされ実践された方向がすでに一応すんで、今や池田の時代、その活動スタイルの時代であるということになります。ここに「池田本仏論」につながつていく伏線がすでに出ていると私は見ているのです。またその頃、政教分離の池田発言にともなつて公明党は翌月の六月二十五日に行なわれた大会で、綱領その他を改めていくといつた方向が出てまいります。どう改めるかといいますと公明党の綱領のなかの「王仏冥合の大理念を實現してゆく」とか、「仏法民主主義を實現する」とかいつた宗教的・仏教的色彩の強い用語をとりはらい、公明党は新生公明党である、開かれた政党だというふうに看板を塗りかえたということがそれです。しかし、その当時ににおける公明党的な員は九十六パーセントが学会員だといわれており、今でも多分そのパーセントはそんなに下がつていないと思います。したがつて内実は創価学会即公明党だと

いえようかと思ひますが、表面的には開かれた政党

・国民政党としての公明党として新らしいポーズを

しめすようになつてきました。そうするとどういう

結果が出たかといいますと、昭和四十七年の十二月

に行なわれた総選挙で公明党は四十七議席から二十

九議席へと非常な減退をした。するとただちにタメ

なおしが計られた。たしかにこの総選挙では創価學

会員はおもてだつてはほとんど選挙運動に動かなか

つたと思います。それがあらぬか議席がうんと減つ

てしまつた。これではなんといふので翌昭和四十

八年七月の東京都議選を契機にして学会と公明党の

癒着関係がまたもともどりはじめたといふ事がい

えます。どういう論理づけをしてもともどしたか

といひますと、政教分離といふのは信仰者の政治活

動の自由まで否定したものではないんだ。だから創

価学会員が公明党を支援して、公明党の発展のため

に働くのは政治活動の自由なんだ、これは政教分離

に違反するものではないんだといふ表現。それから

宗教団体の政治活動はあくまでも憲法に保障されて

いるとおり、自由であり、したがつて政党支援を決

定するのも同じく自由なんだという論理ですね。

とすれば、われわれ学会員は公明党を支持していろ

いろ動いてもそれが憲法違反に問われたり、信教自

由の憲法違反になることはないのだという論理で積

極的に選挙運動にとり組むようになつていつた、と

いう経過があります。

池田会長の海外訪問と農村進出

また昭和四十七年から四十八年ごろにかけて創価

学会の動きのなかで他に特徴的な動きはなにかとい

うと、池田会長の海外訪問の頻繁さです。なぜこう

なつたのかは確実にはわかりませんが、私は池田会

長の箔付けだと思います。具体的にいいますと四十

七年にはヨーロッパへ渡つてトインビーとの会談を

行っています。これを後に本などにして、世界的歴

史学者のトインビー氏と池田会長とは対等に物が言

える人物同士だなどといふことで箔付けをする。四

十八年になつてイギリスやフランス等を訪問する。

四十九年になると社会主義国訪問に出る。ソ連を訪

問してコスピイギン首相と会つたかと思うと、十二月

には訪中をして周恩来首相と会つて話を聞く。両方

に行くというのも非常にうまいやり方で、どちらに
もかたよらないというわけです。五十年一月には訪
米をしてキッシンジャーと会う。このように世界の
トップレベルの人々と会談をして窓付けをする。そ
ういう海外訪問のなかで昭和四十九年に「創価学会
は仏法を基調とした平和文化の推進団体だ」という
提言をしたわけです。仏教団体そのものであるより
もむしろ仏教を基調にした平和文化団体だという方
向が打ち出された。これは非常に特徴的なものだと
思います。その四十九年には十月になると池田会長
は創価学会の代表役員を北条浩氏にゆずっているの
です。私はこれは明らかに言論出版妨害の集中砲火
をあびたなかで、間違えば宗教法人法的にも最高責
任者として、池田大作が国会へ引き出される可能性
があつた。そこで彼は、代表役員という宗教法人法
にのつとつた一番の最高責任者を北条氏にゆずつて
しまい、今後自分は法的な責任から逃がれるネライ
だつたと思います。五十年代になつて、さきに紹介
した第三十三回本部総会以後、急に強められたプロ
ツク制・ヨコ線重視の創価学会組織の新しい方向の

なかで、どういう指示が大ブロックの指導者たちに
あたえられているかということを見ておきたいと思
います。それについて非常に克明な指導があたえら
れているのです。たとえば「訪問指導をつきのよう
な方法で進めなさい、友人や会員を訪問する際には
礼儀正しい言動をやりなさい。相手の家へ約束もせ
ずにいきなり訪問したり、深夜や食事の時間に訪問
したり、相手の話も聞かずに一方的に押しつけの話
をするのでは、仏法を理解させるどころか、かえつ
て反感をいだかせることにもなりかねません」という
ような指示をしています。「大ブロック協議会でよ
く出る話だが、何回訪問しても相手に会えない、会
つてもじっくり話し合うこともできない、などとい
われるけれども、留守がちの人については相手の日
々の行動がどのようなサイクルになつているかを知
る必要がある。家の人に帰宅した時に連絡してもら
うこと必要である。訪問の際にはメモを書いて返
事を郵便箱に入れてもらうための功夫をしたらどう
か、「など」というように非常に細かいものです。ま

趣味を持つ人にたずねてもらつてだんだん信仰の問題に入つてゆく、本人と旧知の会員がいればその人と一緒にたずねる。まず親友になつてもらうよう努力する。最初から仏法の話をするのではなく親しくなつてからということを心がけなさい。」といつた指導を幹部にしている。それらを総合的にまとめた形で五十一年度の活動方針としてはつぎのようなりがうたわれてくるわけです。「第一に社会に仏教運動の展開、二番目に人間文化運動の推進、（これは創価学会が平和文化団体だと言つたこととも裏腹の関係にあると思います。）第三番目に職場地域に信頼の拡大をしてゆく。」これは最近の学会員の動きを見ておりますと、だいぶん下部まで浸透してきているようです。信頼度を高めて行くなかで入会をさせてゆく、という方向をとつてゐるようです。この三点が五十一年度の活動方針として打ち出されてきているわけです。その説明として「第一に『社会に仏教運動の展開』ということありますが、特に来年は学会永遠の指針である『座談会と教学』の振興に一段と力を入れ、「実践と教学の連動」とい

う点に重点をおいて」ゆきたい。ただ御書を読んだり学んだりして頭のなかへしまつておくのではなくて、それを実践にうつして行く、これは最近非常に盛んに行なわれていますが、そういう運動を進めて行かなければいけない、日蓮聖人いわく「行学の二道をはげみ候べし。行学たえなば仏法はあるべからず」と。このように御書が引用されます。また「座談会を軸にした大ブロック活動の充実拡大」が大切だとされ、まず全幹部が大B長、大B担当委員と一緒に大B活動を充実させ、徹底した訪問指導を行ない座談会を盛りあげて行くことが大切であり、学会の根本はそこにあるとされています。ついで「社会に「仏教セミナーを中心とする各種セミナーを通して社会に開く教学運動を開拓していく。一般的人が仏教を理解できる機会として好評の仏教セミナーを本年は全国百一都市で開催してまいりました。明年は更に規模を広げ、また団地セミナー、農村セミナー等各種活動を、地域の特性に応じて町村への

拡大をはかつていく」とことだと説明されております。この方向は非常に重要な点だという事を私たちは認識しておかなければならぬと思います。要するに学会が農村への進出ということを重視してきたということです。新興宗教は農村にはなかなか入りにくいというのが今まで一般的な宗教学の常識だつたわけですが、創価学会がホワイトカラーを含めて、もちろん農村へも大いに入つてゆくという点を打ち出していることを明確にしておきたいと思います。

こうした仏教セミナーでは必ずしも創価学会の教義など真先に出したりせず仏教一般論のような講師を呼んで来て話させて、創価学会は幅が広いんだということをみせる。これについて「布教こそ宗教の生命です。とくに明年（五十一年）は都市部はもとより、農村地域や過疎地域の人々にも眞実の仏法、眞実の学会の姿を理解していただきたいと思つております。」などといふうに説明を加えております。

ところで「人間文化運動の推進」とはどういうことかといひますと、今日まで「妙法の大地に展開する

大文化運動だというふうに広宣流布というものを位置づけてきたが、それ（平和文化団体だということ）をふまえて、人間文化の運動をすすめて行こう、人間に對して、経済中心の誤まつた歴史に終止符を打つていく。」のが人間文化運動であるといふ説明をしています。また「職場地域に信頼の拡大」ということについては「私達は社会情勢が悪化すればする程仏法者としての毅然たる姿勢でそれに対応していくことにもたくましい生命の力をもつことが大事だ」と、いうようにいつて「先輩からも同僚からも心から親しまれ、信頼される人材への成長、つまり職業人としての信頼のみならず、信仰で磨かれた人間としての信頼を勝ち得て行くことをこそ眞の人間革命の証明なのである。」と指導をしている。そして最後に衆議員選挙に向つて大いに公明党を支援していこうとへうことばで結ばれてゐる。以上のような五十一年度の活動方針が決められ、それにのつとつて会員が動くということになつたわけです。

こうした経過をへて五十三年度の活動方針が最近出たわけですが、これを見ますと活動方針の主題を三つにまとめております。一つは御書を根幹に人間革命の実証、二つに座談会運動で魅力ある大ブロックすなわち大Bの建設をしていく。三番目に仏法を基調に平和文化運動を推進していくというのがそれです。すなわち「五十三年度は教学の年、第二年にあります。この方針を更に深めてゆくとともに、人材育成の年として会員一人一人が生涯不退の信心を確立し、立派な人材に育つてゆきたい、そのためには御書を根本とし、小説『人間革命』を教材に各人が研讀しながら深め成長をはかつて行く事が大切である。」というふうに方針にしめされるわけです。池田大作著、小説『人間革命』を非常に重要なものにしていきます。御書を根幹にした人間革命の実証といふことは、「御書自体を充実学習することが大事だ」と言いながら、「そのためにもそれぞれ地域地域でいろいろな環境の違いがある。それに従つたような形で研究会、学習会をもつて行く必要があるであらう。例えば山梨県では『六巻抄』を中心に、佐渡

の場合は佐渡の御書を中心にしてやつて御書に取り組んで行く必要がある。」というわけです。これはなかなか意味のある学習法だと思います。とはいえた、最終的にはなんといつても「小説『人間革命』第十巻の熟読と実践を座談会の核としてゆく。」というふうに御書と小説『人間革命』を結びつけているところがミソなのです。こうしたところに五十三年度の活動の大綱があるということです。ところで『人間革命』を柱にするというのはタテマエの時は、わりあい控目に書かれますけれども昨年（一九七七年）九月四日の聖教新聞の社説のなかに「小説『人間革命』を我が胸奥に仏法勝利の一切の源泉にとどむ」という見出しで、小説『人間革命』を我々が大いに学んで行こうということが掲げられたわけです。○ここらに本音があらわれていると私は思います。どういうふうに書いているかといいますと、「昨年九月に第九巻の連載が終わって以来、一年ぶりの開始であり、待ち望んでいた全国会員にとつて、これほどの喜びはない、広布激闘の寸暇をさいての執筆

する思いでこれを読み、学び、日々の実践に移して行きたい。」と、いうふうにあおるわけです。これを見ても学会員が今、『人間革命』を『折伏教典』の代替としているであろうことは考えられることだと思います。『折伏教典』（絶版）『創価学会入門』等はもはや古典的なものになつたといふことだらうと思ひます。とにかく山本伸一郎池田大作を現在は非常にかつきあげております。そこで週刊誌の指摘につながつていくわけです。それらにいわれてゐるよう明瞭に池田本仏論的傾向が出て來てゐることには間違いないと思ひます。そこらあたりが正宗との摩擦の原因の一つにもなつてゐるといふことだと考えられます。ここで興味あることは北条浩理事長が学会の幹部会（昨年十月）の席上で週刊誌に指摘された三、四の項目について反論をしてゐる内容についてです。すなわち学会は「昨年十月の総会で採択された創価学会の不变の精神である五項目の基本理念を再確認しておきたい」とし、その五項目とは「一、創価学会は、永遠に民衆の側に立つ。二、創価学会の実践は、人間革命の運動である。三、創価学会は、仏

法中道の大道を歩む。四、創価学会の社会的意義は平和を守り、人間文化の興隆にある。五、創価学会は、人間の精神の自由、なかんずく信教の自由を死守する。」と、いうにあると指摘したのち、さらに今日、創価学会は海外にも発展している。その数は「本年で八十九ヶ国になりました。」と海外発展を誇示したうえ、学会規則の問題について「昨年の総務会議で会計報告、総合建設計画等の報告を行ない了承を得ました。なお宗教法人法による規則等も準次検討をしております。」といつておりますが、これはさきに週刊誌で学会規則で会長の終身制や会長が幹部役職員の任免権をもつてゐることなどの独裁性、規則かくしなどを批判されたことに動搖し、それらについて検討せざるをえなくなつたことを示しているようです。ついで、「すでにご存じのとおり、四十九年十月の本部幹部会で承認されましたごく、不肖私が創価学会の代表役員になつております。力なき私ではありますが、一段のご支援をお願いいたします。」とも語っています。これからが大変面白く「宗教法人法に基づく一切の運営の責任者は

私であります。池田会長には、第三代会長として、今後とも私達をお守り下さるよう、とくとお願ひしている次第でございます。会長は数年前から、再三再四『私も自由にさせて頂きたい、人材もそろつたし、早く人間革命執筆に専念させてもらいたい』と私達に言われてきたのであります。私達としては、全員、会長のこの点については拒否して、まだまだ若い会長に指揮をとつて頂きたいことを願いて願つて、今日までまいりました。』ということです。

これは、創価学会規則のなかで池田会長が終身会長制のもとで、終身会長になつた。そしてワンマンだという週刊誌の否定的批判に対し、そうではない、池田会長はやめさせてくれ、といつているのだけれども我々がお願いをして会長になつてもらつてゐるのだと、いう形で切り返えしてゐるわけです。こうした説明が信ぜられるかどうか。

つづいて「次に世間の一部に、本山と学会が離反するのではないか」という風評を聞きますが、永遠不二に進んでいくことは常に会長が明言してゐる通りであります。」といわれています。これは学会と本山

との矛盾対立が深まつてゐるとの週刊誌の批判に対する反論です。表面上は仲よくやつてゐるといわざるを得ないのでしょう。何故ならば創価学会は正宗大石寺を切り捨てるとは非常に困難を筈だからです。それは板曼陀羅が大石寺にあるからです。それはそれとして、ついで「初代会長牧口先生以来、お互いに切磋琢磨の上から、僧侶と信者が多少兄弟ゲンカをしあつてきることはあつたかもしません（これはリンチ事件の弁明です）」しかしそれは建設、向上のためのものであり、「現今批判中傷」にはあたらないものであるともいつております。また「池田会長は誠に大きい方で、すべての非難に対しなんら弁解しませんし、一切が善知識であるのだからと悠然として信心の指導にあたつてゐる。」と述べ、こうした形で生き仮想的存在としてますます学会の中心にまつりあげてゆくわけです。それと表面的には池田会長と大石寺の法主その他との対立は信者に見せたがらないわけですから、たとえば、昨年五月三日の池田会長就任十七周年記念式典の際、細井日達師がつぎのよう親書を寄せてゐるのではないかと

紹介しています。すなわちそのなかで「創価学会会長池田大作先生の会長就任満十七年に当たり謹んでお祝い申上げます。今日の我が日蓮正宗の未會有の発展は此れひとえに先生の愛宗護法のご信心によることを思ひて、常に深く感謝いたしております。今後も先生の外護によつて日蓮大聖人の仏法が世界の広布大道をまい進することをお願い申し上げます。」といふうに言つてゐるのであるから両者の仲は悪くないのだといふわけです。また十月十八日京都の法要に出席した早瀬総監もその祝詞のなかで「池田先生は貌下を守られ、貌下も池田先生を守られてゐる」といつてゐるではないかとともに記してあります。つぎに登山者を減らしたではないかといふ点については「時代が深刻な不況に直面していることを考えれば時代とともに多少の増減は当然のことであり、やむを得ないではありますか」といつています。不況だからお参りの人が減るのはあたり前だといふことですが、果たしてそうでしょうか。大変に唯物論的見解で恐れ入るばかりです。これらが週刊誌の批判に対し正式に答えた僅かな言い分である

ということです。少くとも細井日達師を中心とする正宗の一部幹部と創価学会会長らとの間に矛盾が激化しているというふとだけはいえそうです。ですから細井日達師は時折、いろんな集まりのなかで池田批判を遠回わしに行つていると報ぜられたのでしょう。たとえば学林研究課の開講式で、「最近、『人間革命』が御書だと盛んに言われており、私の耳にも、しばしば入つてゐる。また、だれが本仏である、といふ言葉もこの近所で聞かれるのであつて、私は非常に憂慮しています。・・・（だが）やはり末法の仏は、宗祖大聖人以外にはないのであります。それ以外の本仏があると説くとすれば、それはもう、日蓮正宗でもない」という形で批判をしているといいます。それから法華講の人々には違つた形で発言をしてゐる。「大聖人は御書の中で『天に二日無く、地に二王なし、一仮境界、二尊の号無し』と仰せになつておられる。」天に二つの太陽があるわけはないし、一国に二人の王があれば、争いの元となる。同じように一の仏が化導するその範囲には、ただ一人の仏しかいないのです。それなのに、最近あ

るところで、新しい本仏ができたようなことを宣伝しているとうすうす聞きました。大変に間違つており（ます）。「ということなどがそれです。『現代』（一九七七・十二月号）内藤国夫「創価学会と池

田大作の変貌」。

創価学会は口コミが得意ですから、なかなか活字にはなりませんが、口コミで池田先生は本仏だという風に会員になんとなく吹き込んでいるのでしょうかし、

創価学会の戒壇論の変遷 「国立戒壇論」の否定

それらが管長の耳にも伝わつていつたわけでしょう。べられていましたように、創価学会の「国立戒壇論」が影をひそめたのは、例の言論出版妨害問題についているのも事実です。学会員が大石寺にお参りに行くのを止めたとしても、今までのようく信者への影響は多くないのでしょう。そこでその代替えとして、学会そのものの建物を充実して正宗の寺よりも

さきにふれた週刊誌や月刊誌の創価学会論でも述いての反省点が出された同会第三十三回本部総会（昭和四十五年五月）を境としております。

その席上、池田大作会長は、「戒壇論」をつぎの四項に約して発表し、「国立戒壇論」を否定しました。すなわち、

るのでしよう。最近はお彼岸などの追善法要もそこでやつてしまふという傾向が出てきたとさえいわれております。これは明らかに創価学会が正宗離れの路線をだんだん強めて来ている一つのあらわれだろうと思います。けれども最終的に残る問題が板本尊

との現実的論理的解決ということになるでしょう。しかし現実的にはもはや、創価学会はそれほど日蓮正宗大石寺を必要としない段階にあるという点は見ておく必要があるといえるでしょう。

第二に、国教化は、一闇浮提という世界宗教の意

義からはずれ、その宗教の力なきことを意味するものであり、かねてからこれを否定してきた。

第三に、将来、国会の議決によつて国立にするのではないかといふ疑惑に対しても、本門戒壇は、どこまでも、純真な信心を貰く民衆の力によつて築かれ、意義づけられることを明らかにしておきたい。

第四に、したがつて、政治進出は戒壇建立のための手段では絶対にない。あくまでも大衆福祉を目的とするものであつて、宗門、学会の事業とは無関係であることを、再度、確認しておきたい。

というものがそれでありました。この池田発言を裏付けるものに、本部総会での細井日達正宗法主の挨拶があつたことは見逃してはならないでしょう。そこには、「わが日蓮正宗においては、広宣流布の曉に完成する戒壇に対して、かつて『国立戒壇』といふ名称を使つていたこともありました。しかし、日蓮大聖人は世界の人々を救済するため『一閻浮提第一の本尊此の国に立つ可し』と仰せになつておられるのであって、決して大聖人の仏法を日本の国教にするなどと仰せられてはおりません。日本の国教

でない仏法に『国立戒壇』などということはありますまいし、そういう名称も不適当であつたのであります。明治時代には『国立戒壇』という名称が一般的に理解しやすかつたので、そういう名称を使用したにすぎません」と述べ、こうした日蓮正宗の歴史があつたために、その信徒の集まりである創価学会も「国立」という名称を使つたのであって、創価学会がことさらに「国立戒壇論」を展開したよう非難するのはあたらないというのであります。

この細井法主の発言を論理的に説明したものに、昭和四十七年六月、日蓮正宗阿部信雄教学部長名で発表された『国立戒壇論の誤りについて』があります。このなかで、同年四月に出された「法主訓諭」の「正本堂は、一期弘法付嘱書並びに三大秘法抄の意義を含む現時における事の戒壇なり。即ち正本堂は広宣流布の曉に本門寺の戒壇たるべき大殿堂なり。但し、現時になつては未だ謗法の徒多きが故に、安置の本門戒壇の大御本尊はこれを公開せず、須弥壇は藏の形式をもつて莊厳し奉るなり」を引用し、創価学会が会員に対し、「戒壇の大御本尊様が、

いよいよ奉安殿よりお出ましになつて、正本堂に御安置されることを正式におおせくだされたのであります。かねてより正本堂建立は実質的な戒壇建立であり、広宣流布の達成であるとうけたまわつていた

」（「正本堂建立御供養趣意書」）として三百五十億の金を集め、建立後正宗に寄附した正本堂が、「御供養趣意書」にいわれたような「実質的な戒壇」でないと主張されております。この発想は、当然のことながら、昭和四十七年十月三日号の「聖教新聞」に掲載された和泉理事長名の一文とつらなるわけです。「全民衆を救おうとの大聖人の大精神に立つならば、現在は広宣流布の一歩にすぎない。したがつて、なお未だ三大秘法抄、一期弘法抄の戒壇の完結ではない。ゆえに本堂建立をもつて、なにもかも完成したように思い、ご遺命は達成してしまつたとか、広宣流布は達成されたなどといふことは誤りである。」というのがそれであります。これは、昭和四十五年版の原島・飛田共編『創価学会入門』での「事実上の本門の戒壇である正本堂が、すでに靈峰富士のもと、総本山に建設の権音を響かせ」うんぬ

んという論述の否定でもあります。

この論理的矛盾変遷が、松本勝弥君らによる正本堂御供養金の返還訴訟の一つの理由ともなつたわけです。

正宗の戒壇論文と田中智学

ところで、さきの阿部論文で興味を引くのは明治以後における日蓮正宗の「国立戒壇論」は国柱会の田中智学氏の影響によるものだと指摘されている点です。しかも、田中氏の思想に同調したのではなくして、田中氏らとの「論議接觸」が生じたが故だとされております。すなわち「国柱会系の富士戒壇論」に共鳴する者は、その意義を論じつつも、肝心なる戒壇に奉安すべき本尊の実体については明らかでなく、あるいは仏像造立といい、あるいは大聖人御直筆御本尊中より時の国王の奠定されるところであると論じ（田中智学はこうした立場ではない一筆者）甲論乙駁帰麿を知らない有様であつた。これらの信士、学人がたまたま当宗の法義を警見べつかんし、その浅見的判断より本門戒壇の大御本尊その他の法義を、卒そつ爾に批判する者があらわれた。これに対しても本宗の

僧俗が断固として反論し破折を加えたのも、当然であつた。この論議は、主として戒檀論が中心であつたから、論中に本門戒檀に関する表現が必要となりかつ使用されたのである。この場合に当宗の法義を論難する相手が先に、田中智学の創唱する国立戒檀の名称を使用したのである。これを受け立つ当宗側においても、当時として特に国立戒檀の名称を積極的に嫌う理由も発見されず、というより論議的目的は、国立か否かということではなく、その戒檀にいかなる本尊が安置されるべきかということにあつたため、国立戒檀という表現は、相手の表現に応じて使用し始めるようになつたのである。これが国立戒檀の名称がわが宗門で使用され始めた経緯」だと述べられていますのがその要点であります。

確かに、田中智学氏のいう本尊は、日蓮聖人が佐渡で始めて書かれた曼陀羅（佐渡始顯）をそれとするであつて、日蓮正宗の板曼陀羅本尊や日蓮本仏論を否定する立場でありますからには、いわゆる本尊論争が熱っぽくなるのは当然のことだといえます。しかし、その本尊論争が主で、「国立か否かとい

うこと」は、たんに「相手の表現に応じた」というのは、やはり弁解だとのそしりをまぬがれないであります。思想的には、もつといえば教学的には、やはり田中流の「国立戒檀論」に近いもののが多く存していたからです。日蓮正宗が「国立戒檀論」という用語を使ったのは、田中智学の影響だとしても、その田中流「国立戒檀論」の形成には、正宗が古来から重視してきた「三大秘法抄」や「一期弘法抄」それに大石寺日寛師の『六巻抄』などがあつたということも知つておかねはなりません。

田中智学氏が「三大秘法抄」を重く見ていた事実は周知のことですが、同時に正宗がその正統性の証明とする「一期弘法抄」（「身延相承書」ともいふ真筆が存在しない）にある「国主此の法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒檀を建立せらるべきなり」という富士戒檀説さえ重要視してもいたからです。それはつきの点からも明らかであります。すなわち、大石寺日寛師の『六巻抄』（文底秘沈抄第二）に、「富士山を以て本山と仰くべき文理明白なり」として、「本門大戒檀の靈場なるが故に、凡そ富士

大日蓮華山は日本第一の名山にして、正に王城の鬼門に當る故に本門の戒檀心に此の地に建立すべき故なり」と先師の所説を総合して述べられていることと、田中氏が「戒檀靈地を富士とする五種目」として、(一)形量最勝 量に於て富士は、日本第一の高山である。(二)形美最勝 形状の美に於て富士は世界一の麗山である。(三)位置最勝 位置は世界の中心たる日本の中央に位する。(四)因縁最勝 古来神聖祝せられ靈山神獄として大日蓮華王山の名もある。(五)風土最勝 風土において寒暖中和の日本本州の中央にある。としていることの類似性を挙げたただけでも十分であります。

田中氏の「位置は世界の中心たる日本の中央に位する」とする思想が、「世界統一の天業」という日本国体中心主義に連なることと、正宗が「王城の鬼門に當る」として比叡山などの役割に擬していることと表現は違いますが、何れも富士戒檀説であり、それを大石寺という特定の場所とするかどうかは別として「国立戒檀論」につながる考え方であることに違はないであります。大石寺に勅使門が

作られ、本門戒檀建立の暁に、はじめて天皇或はその勅使がこの門を開いて参拝するとされていたのも、それを示めしております。とすれば、田中智学氏と正宗とは、「国立戒檀」に奉安される本尊について、(一)形量最勝 量に於て富士は、日本第一の高山である。(二)形美最勝 形状の美に於て富士は世界一の麗山である。(三)位置最勝 位置は世界の中心たる日本の中央に位する。(四)因縁最勝 古来神聖祝せられ靈山神獄として大日蓮華王山の名もある。(五)風土最勝 風土において寒暖中和の日本本州の中央にある。としていることの類似性を挙げただけでも十分であります。

戒檀論と国会議決の関係

ところで、創価学会の発展につれ、昭和二十六年頃の戸田城聖会長発言で、「天皇に御本尊様を持たせ、一日も早く、御教書を出せば、広宣流布ができる」と思っている人があるが、まつたくバカげた考え方で、今日の広宣流布は、ひとりひとりが邪教を取り組んで、國中の一人一人を折伏し、みんなに御本尊様を持たせることだ。こうすることによつてはじめて国立の戒檀ができるのである」とされ「國立

戒檀論」の民衆版ともいえる方向が生れできました。それにつづいて昭和二十九年頃から、国会進出と結合した戒檀論が説かれてまいります。「三大秘法抄」に「勅宣並に御教書を申し下して靈山淨土に似たらん最勝の地を尋ねて戒檀を建立」すべきだとあります。この「御教書とは衆議院に於て過半数の構成を似つて発せられるものである故、これが獲得の為にも正法弘通の活動は今後新生面が展開されなければなるまい」（「聖教新聞」29・1・1）とか、「広布の終点は国立戒檀建立である。その為には国会の議決が必要だ、とすると宗教の正邪に対しても確たる信念を持ち、国立戒檀建立を願う人々の代表が国会議員として多数居なければならぬ事は論をまたないのである」（「聖教新聞」30・4・7）といつた論述がそれであります。明治いらいの正宗が田中智學氏の影響を受けたと阿部師が述懐しましたように、ここでもまた敗戦後の創価学会が田中氏の論法に負うてゐる姿をさまざまと見ることができるわけであります。といふのは、田中智學著『日蓮主義教学大觀』に、「御書（三大秘法抄）には『勅宣

並に御教書を申し下して』とある。勅宣は戒檀建立の大詔である。御教書とは院または関白將軍などから下さるる文書をいうので、鎌倉時代では幕府の下文である。今日の時代でいわば、国会の議決ともいふべきものである。此国会の議決を得るには、一国の大勢を日蓮主義に帰せしむねばできぬことである。されば大詔渙發の時勢を造るには、必ずまず闘国の人心を日蓮主義化せねばならないのである」と論ぜられてゐるからであります。これを比べれば、田中と戸田（学会）両氏の論述がうり一つであることがわかるでしよう。国柱会が立憲養正会といふ政治結社を作り、創価学会が公明党を誕生させたといふ類似性は、こうした点でも見ておく必要があると思ひます。

以上の点から明らかなことは、「国立戒檀論」が正宗の場合は田中智學氏の論述に似ていても、その実現の方途として田中氏のいう国会議決といふところまでは論及していなことです。その点に関してもだけは戸田創価学会一代会長によつて国柱会の論法が取り込まれたのだといふべきであります。

このような歴史的経過をたどり、言論出版妨害問題で創価学会が世論の集中的批判を浴びてから、「国立戒檀論」から「民衆立戒檀論」へとその戒檀論を変化させたことは、すでに論及したところであります。

ただ「国立戒檀」の実現法として国会の議決がうんぬんされた戸田時代でも、田中氏との間に違いがあつたことは否定できません。それは、田中氏は明治いらい大日本帝国憲法下に生活した人物であつたがために、国会の議決を天皇が裁可し、形式だけではあつたにしろ「信教の自由」を規定した憲法がある以上それを「改正」し、日蓮主義を国教化するとしていましたし、そのためにも天皇を本化妙宗に帰依させることを主張しましたが、戸田氏のは敗戦後に発せられた日本国憲法下での発言であり、象徴天皇のもとでのことでありますから、より国会の議決に重点が移されていたということであります。もちろん、この場合でも、たとえ国会で議決しても、日本国憲法の信教自由の条項にふれるので、最終的には憲法「改正」の手続きが必要となることは論を待

ちません。さきの阿部論文にも、国立戒檀に固執すれば「当然、憲法改定が必要になる。これは、まさに時代逆行であり、また宗門としてこれを主張することは、宗教の立場と政治の立場を混同することになる」と記しているのであります。

こうして創価学会と日蓮正宗が、それまで主張した「国立戒檀論」を第三十三回本部総会頃を境に軌道修正したことに対する、やはり正宗の講組織である妙信講が激しく反発し、猛烈な攻撃を開拓し出しました。

その趣意は、「国立戒檀こそ日蓮大聖人の御遺命」だとするにありますが、それを証明づけるのに、創価学会の第三十三回本部総会における挨拶のなかで「国立戒檀論」を否定した正宗細井法主のかつての文章まで引用しているのでありますから、ことは複雑になる訳です。すなわち「御当代日達上人また訓諭に『宗開両祖（日蓮と日興両祖一著者）の遺訓を奉じ、乃至、宗門の願業たる戒檀建立に勇猛精進せられんことを』と仰せられ、さらに翌年正月の御

指南には『広宣流布を熱願とする日蓮正宗僧俗は、共々一致協力して、眞の世界平和は国立戒檀の建設

にありと確信して、本年も益々折伏行に徹底邁進せられんことを願うものであります。』（「大日蓮」一六七号）と。さらに『事の戒檀とは富士山に戒檀の本尊を安置する本門寺の戒檀を建立することでござります。勿論この戒檀は広宣流布の時の国立であります』（「大日蓮」一八三号）と。歴代上人ならびに御当代日達上人の御意また国立戒檀にあられること太陽のごとく明らかである』（「顕正新聞」49・6・25号）と書かれてゐるからです。

このような論理で正宗側が攻められるとしますと、さきの阿部論文で「いまだにこの見解に執着しているものがあるとすれば、猊下の御指南を押し、一刻も早く執見を捨てるべきである」とおどしても完全な反論とはなりえないうらみがあるといえます。とすればそこからも、週刊誌などに伝えられる細井法主が創価学会と妙信講の間でゆれ動いているといつた様相が出てくるのであります。ましてや、口コミなどで池田本仏論的傾向が生ずるなら、なお

のことであります。

「王臣一同」の王は転論聖王か

ところで、さきに紹介した阿部論文には、もう一度考察を必要とする新説があります。それは、「三大秘法抄」に「王法仏法に冥じ仏法王法に合して、

王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて」とあることに関してであります。論にいわれています「この『王臣一同』ということであるが、現代では、民衆が王であるとともに臣である。ゆえに『民衆一同』と読むのが、今日では正しいのである」として、いわゆる「民衆立戒檀論」に連なる発想が披瀝されます。この限り、創価学会のいい分とはそれ程の差異はないといえます。ところが上記の「三大秘法抄」では、この王を「王臣一同に本門の三秘密の法を持ちて有徳王・覺徳比丘の其の乃往を末法濁惡の未来に移さん時」すなわち昔、持戒の比丘（覺徳）を助け、誇法の僧と戦い正法を護つた王（有徳）の故事を末法濁惡の世に移して考えれば、「勅宣並に御教書を申し下して」戒檀を建立する姿となると「王臣一同」の王の具体化としての有徳王について説明す

る文書だてになつてゐるのです。そこで創価学会では、これまでこの有徳王・覚徳比丘の故事をより現代的に解釈して、「有徳王の戦いとは創価学会の折伏であり、覚徳比丘は総本山大石寺である」（『日蓮正宗教学小辞典』）を説いてきました。それを阿部論文では有徳王と覚徳比丘の関係を「僧俗一致して、異体同心に広宣流布に進んでいくことをいう」と簡単に説明されているだけです。この文章のみでは、さきの創価学会が俗を代表するとする学会側の論述と全く同じことを言つてゐるのか、創価学会以外の妙信講などの他の講の会員を含めてゐるのかが不明確だというウラミがあります。ここらあたりにも、正宗と学会との関係における正宗側（阿部師個人ではない）の妙信講などに対する配慮が働いていふと見られないことはありません。

それはそれとして、問題なのは阿部論文の有徳王・覚徳比丘の話と「王臣一同」の王とを切り離したつぎのくだりである。すなわち「王臣一同」の王について「この王といふことについて、現法主日達上人は、世間儀典的（即ち世間法）からいえば転輪聖王の出現と申されている。転輪聖王とは武力によらず、計り知れぬ知力と思想、ならびに無限の徳をもつて、戦わずして世界を平定する王といわれる。また信心内感的（即ち出世間法の信感）からいえば、正法を受持する民衆との意と承るところである。すなわち、今日信心実践の上から転輪聖王とは、武力・権力によらず哲学の力、慈悲の力、智恵の力で、時代をリードする民衆連帶の力であるといえる」という表現がそれであります。「王臣一同」の王が転輪聖王だとする見解は、恐らく王即天皇とする図式を逆転させて、王を抽象化しそれを「正法を受持する民衆」という図式に変えたものと推察されますが、有徳王の王と「王臣一同」の王を分離説明するに急のあまり相当な無理を感じる論述になつてゐるところ考へるのはあながち筆者だけではないでしょう。しかも、「哲学の力、慈悲の力、智慧の力で、時代をリードする民衆連帶の力」といわれますと、大生命哲学を説く創価学会が連想されないでもありませんとすると池田会長（創価学会）は、転輪聖王でもあり、有徳王もあるといふことにならざるをえない

。こうした論理は妙借講には絶対に通用しないでしょう。若しそうでなく創価学会だけを意味したものではないということになると、ならば、創価学会とは多少ニュアンスに違いのある王觀を示めしたことになります。それからぬか、創価学会が「王臣一同」の王を転輪聖王とするこの法主の解釈に忠実に従つて会員たちにその旨を強く主張した形跡が見られません。ここらの関係を克明に御教示願いたいものであります。さらに違つた意味で気になります点は、大正四年に清水梁山師の建築で日蓮宗の小泉管長時代、日蓮書といわれる「大日本帝国衛護の曼荼羅」（これは偽作説が圧倒的に強い）を宮中に奉獻した時の「開光文」の説明書に出てくる転輪聖王であります。この曼陀羅の題目下には他の曼陀羅と違つて「聖天子金輪大王」と書かれていますが、世界統一の大王なれば、大日本国を中心として世界の統一を行ふべき意を示された」とするいまわしい歴史があつたといふことがあります。もちろん、細

井法主の発言は、これを逆転してはいますが、このことが奇妙に思い出されてならないのです。したがつて、細井師の「転輪聖王」觀が、田中智学氏のいう「転輪聖王、人界のすべての國を統御すべき王種で、それは人道の保護者であるという思想は、古くからこの世界に伝わつてゐる思想ではないか、然るにその事実は、世界万邦中、ひとりこの日本國に存していて、幾億万年の往昔とも限り知られぬ時分から、神功聖德を累積した王種であつて、その重統が綿々として絶えず」などからの思いつきでなければ幸いだと思ひます。

創価学会では案外に、このような歴史的にも複雑なものでもつ転輪聖王觀は避けて通ろうとする思いであります。この曼陀羅の題目下には他の曼陀羅とが働いたのかも知れません。それは、「民衆立戒檀論」の説明を、いちだんと難解なものにする危険があるということ、これまでの仏教史のなかで、中国から日本にかけて、転輪聖王をともすると帝王、皇帝を美化するために現実のそれに結びつけた事実があるからであります。さきの「開光文」の説明もそのよき一例であります。ところで「王臣一同」とは政治的指導

者も民衆もと解すれば、何でもないことなのにあれこれ説明されるのは、なんといつても「三大秘法抄」を全科玉条とする姿勢（その真偽を学問的にもつと深く追求することを避け）、またその文字ズラに余りにもとらわれ過ぎるがためだといえないであります。それが裏目に出ると、創価学会のようない、時代を超えた理解と称して「有徳王・覚徳比」の関係についての前掲のような勝手な解釈を引き出すといふ非学問的結果を生んでしまります。

ところで、このところ週刊誌とくに月刊「現代」（一九七七・一二）の内藤国夫論文などいでいわれてゐる正宗と創価学会の間の『宗教戦争』といふことにも、以上のような教義解釈の矛盾が横たわってきます。たとえば、「大白蓮華」五二・三）における池田発言、すなわち「現代において、創価学会は在家、出家の両方に通ずる役割を果たしているといえましよう。これほど、偉大なる仏意にかなつた和合僧は世界にないのであります。故に成仏も功德も、絶対に間違いないと思いますが、いかがでしょうか」として、学会員は在俗であつても、その精神にお

いては出世間の役割も果たしているのだから、それは仏法の本義にかなつたものだとする発想がそれではあります。ここまでくると、前述した有徳王が池田会長（創価学会）で、覚徳比丘が正宗僧侶としたことは矛盾が出てくるといわねばなりません。とすれば、必然的に池田会長は有徳王であり、覚徳比丘でもあるとしなければならなくなります。学会がこんな方向にあるとすれば、「王臣一同」の王を転輪聖王としても、なお王であつて、正法の僧を守護する役目で満足しなければならないといふ論理構造には乗り切れない面が存在するのかも知れません。それがより進むと「池田本仏論」に到達しないでもありません。筆者がかねがね警告してきたように、「日蓮本仏論」が「法主本仏論」を生み、それが学会々長本仏論にまで行きつく危険な論理構造が、ようやく今日のジャーナリズムの話題を賑わしているということは、まさに「日蓮を悪しく敬う」結果だといえるのではないでしょうか。正宗側の今後における創価学会への対応に好意的な注目をしつつこのお話を一応終りたいと思います。